

制定日：2026年4月1日

大日通信株式会社

就活ハラスメント防止ガイドライン

本ガイドラインは、当社の採用活動において、就活生が安心して選考を受けられる環境を整えるための指針です。パワハラ（パワーハラスメント）やセクハラ（セクシュアルハラスメント）を未然に防ぎ、公正かつ誠実な採用活動を行うことを目的とします。

【適用範囲】

採用担当者や面接官等、採用活動に関わるすべての従業員

【就活ハラスメント防止に向けた行動指針】

1. 不適切な質問や要求をしません
(プライベートに関する質問、採用の見返りに食事や不適切な関係を迫るなど)
2. 高圧的な態度、心理的負担をかける面談・面接をしません
3. 人格を否定する言動をしません
4. 面談を実施する場所は、会社、学校構内またはオンラインとします
5. 社員がSNS等を利用し学生や求職者と接点を持つことを禁止します
6. 学生や求職者と連絡先の交換をしません
7. 就職活動で得た個人情報は一定期間経過後、削除します
8. 採用活動に関わるすべての従業員に対して定期的に周知および教育を実施します
9. 選考においては厚生労働省「公正な採用選考をめざして」に記載の配慮すべき事項に準拠します

【相談窓口の設置】

学生や求職者が安心して就職活動を行えるように就活ハラスメント相談窓口を設置します。

相談窓口：大日通信株式会社 企画総務部

TEL：0565-33-3843（受付時間 9:00～17:00）